

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：徳島県板野町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.9%
全職員	73.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.9%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	96.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.1%
31～35年	99.3%
26～30年	91.0%
21～25年	90.1%
16～20年	112.2%
11～15年	91.4%
6～10年	92.4%
1～5年	94.7%

【説明欄】

男性の約75%は任期の定めのない常勤職員だが、女性における任期の定めのない常勤職員は約43%に留まっており、給与水準の低い職員（会計年度任用職員）が女性に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。